

九品仏小学校同窓会設立総会

1. 日 時 62年9月27日(日) 午後1時～

2. 会 場 九品仏小学校 体育館

3. 次 第

(1) 開 会

(2) 準備会世話人 挨拶

(3) 学 校 長 挨拶

(4) 来 賓 挨拶

(5) 設 立 経 過 報 告

(6) 議 長 選 出

(7) 議 事

(1) 同窓会規約の説明と承認

(2) 役員・幹事の選出と承認

(3) 役員・幹事の紹介と挨拶

(4) その他

・ 今後の活動について

・ 会費の取扱いについて

・ 準備会基金について 他

(8) 閉 会

4. 懇 親 会

(1) 挨拶

(2) 懇 談

(3) 閉 会

以 上

世田谷区立九品仏小学校 同窓会規約(案)

第1章 総 則

第1条

本会は、九品仏小学校同窓会と称し、事務所を九品仏小学校におく。

第2条

本会は、会員相互の親睦を図ると共に、母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条

本会は、目的達成のために、次の活動を行う。

- (1) 親睦を図るための会合
- (2) 母校行事の後援
- (3) その他、目的達成に必要な活動

第2章 組 織

第4条

本会は、次の会員で組織する。

- (1) 会員 九品仏小学校の卒業生、又は在学した人で入会希望者、
- (2) 特別会員 九品仏小学校に現在、過去に在職された諸先生。

第3章 機 関

第5条

本会に、次の機関をおく。

- (1) 全体総会
- (2) 幹事総会
- (3) 常任幹事会
- (4) 各 期 会
- (5) クラス会

第6条

全体総会は、最高決議機関として全会員で構成し、会長が招集する。

- (1) 定期総会 (毎年1回開催)
- (2) 臨時総会 (不定期開催)

第7条

全体総会では、次の事項を決議する。

- (1) 役員・会計監査の選任
- (2) 会計報告の承認
- (3) 会規約の制定、改訂
- (4) その他、会運営の基本事項

第8条

幹事総会は、基本運営機関として、会長・副会長・幹事で構成し、会長・幹事長が随時招集する。

幹事総会では、会長・副会長・常任幹事・会計監査を選出し、全体総会で承認を得る。

又、常任幹事の中より幹事長・副幹事長・庶務・会計を互選する。

第9条

常任幹事会は、総合運営機関として、会長・副会長・常任幹事で構成し、会長・幹事長が随時招集する。

第10条

各期会は、卒業各期毎の会員で構成し、学年幹事がクラス幹事と協力して親睦会等の会合を開催・運営する。

各期会では、クラス幹事の中から学年幹事を選出する。

第11条

クラス会は、卒業各期クラス毎の会員で構成し、クラス幹事が会員と協力して、親睦会等の会合を開催・運営する。

第4章 役員等

第12条

本会に、次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 3 名 (内1名は、現教頭先生)
- (3) 幹 事 各期各クラス毎に2名
- (4) 常任幹事 若干名
- (5) 会計監査 2 名

第13条

本会は、上記役員その他、名誉会長・顧問をおく。

- (1) 名誉会長 1 名 (現校長先生)
- (2) 顧 問 若干名 (常任幹事会の推薦で会長が委嘱する。)

名誉会長・顧問は、会の発展に協力し、随時あらゆる会合に出席して助言することが出来る。

第14条

役員及び会計監査の任期は、原則として2年とし、再任を妨げない。

第15条

会長は、本会を代表する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、会長の職務を代行する。

第16条

幹事は、各クラス幹事が兼任する。クラス幹事は、親睦会開催等の中心として行動し、活動状況及び会員の異動等を幹事長に報告する。学年幹事は、各期クラス幹事の中の1名が兼任する。

第17条

常任幹事は、幹事の中から若干名を選出し、会長・副会長と共に常任幹事会を運営する。

第18条

会計監査は、本会の会計を監査し、全体総会にその結果を報告する。
会計監査は、随時あらゆる会合に出席し、本会の財務・会計に関して発言することができる。

第5章 会 計

第19条

本会の経費は、会員入会金・維持会費・全体総会々費・寄付金・その他をもって、これにあてる。

- (1) 入 会 金 500円 入会時に徴収する。(特別会員は非徴収)
- (2) 維持会費 年額 1口 1000円 (20歳未満会員は免除可)
- (3) 全体総会の会費は、その都度徴収する。

第20条

本会の会計年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日迄とする。

付 則

本規約は、昭和62年9月27日より実施する。

九品仏小学校同窓会 役員(案)

(62.9.27)

(継続)

名誉会長 (浅子昭三) (校長先生)

会 長 (富田浩司) (1期)

副会長 (佐原 肇) (2期)

(宮本 忠) (3期)

(原田 誠 教) (教頭先生)

常任幹事 (走内 麗子) (1期)

(中村 慈子) (1期)

(根本 美恵子) (1期)

(三野村 祐子) (1期)

(永井 敏子) (5期)

(水越 幸子) (8期)

(外川 広洋) (10期)

(河田 順治) (11期)

(山崎 茂久) (15期)

(毛利 健朗) (21期)

(新原 洋子) (1期) (会計)

(外川 剛) (13期) (会計)

(五十嵐 真治) (先生・同窓会担当)

(坂本 佳子) (先生・同窓会担当)

会計監査 (田中 登子) (1期)

(福井 節子) (1期)

幹 事 各期最低1名 各クラス毎2名を原則 (一任)

以 上

クラス幹事の役割

1. クラス幹事は、同期のクラス幹事(各クラス2名)と、その幹事の中の一名が兼任する学年幹事と協力し、同窓会の「幹事総会」に出席して、クラス・学年の動きを伝え、同窓会全体の運営発展に協力します。
2. クラス幹事(学年幹事)は、「全体総会」「各期会」「クラス会」の開催や、同窓会全体の動きを、同期のクラスの会員に伝えます。
今後、同窓会では、毎年5月頃に「全体総会」「各期会」「クラス会」の案内と、同窓会の活動を載せた「九品仏小学校同窓会だより」(鍾)を維持会費を納めた会員(維持会員)と、クラス幹事に郵送します。
各クラス幹事(学年幹事)は、この会報を見て、「全体総会」が開催されることを、クラスの会員に電話などで知らせてください。
3. クラス幹事(学年幹事)は、クラスの会員の姓名・住所・電話番号等が変更した時には、直ちに「はがき」で期別と変更内容を書いて、「同窓会」事務所宛(九品仏小学校内)に報告して下さい。
4. 同窓会では、各幹事からの報告に基づいて「同窓会だより」(鍾)に「各期会」「クラス会」等の活動を載せますので、会合を開催した後に内容(日時・場所・主旨・参加人数等)を、必ず「同窓会」宛に報告して下さい。

以 上

九品仏小学校「同窓会」各期幹事 一覧 (案)

期	卒業	幹 事
1	29.3	富田浩司 走内竜子 田中雅子 中村絃子 新原洋子 根本美恵子 羽深理子 福井郁子 三野村祐子
2	30.3	佐原 學 市山輝寿 大須賀忠雄 菊池富美子 服部権夫
3	31.3	宮本 忠 健山征男 坂田美智子 倅田マサ子
4	32.3	大石萬喜夫
5	33.3	永井敏子 渡辺弘泰
6	34.3	池田新一
7	35.3	竹見良二
8	36.3	水越孝子 渡辺敏夫
9	37.3	窪田 憲 我妻康裕
10	38.3	外川広洋 大石 進 加藤正明
11	39.3	河田順台 渡辺清隆
12	40.3	吉原高志
13	41.3	外川 剛 井の山浩一
14	42.3	荒木祥子 石黒まり 岡田登志子 塩田牧子
15	43.3	山崎英久
16	44.3	兵藤広一
17	45.3	慶林坊太
18	46.3	大島基嗣

(S.62.) (翻稿)

期	卒業	幹 事
19	47.3	毛利明寛 小島成美
20	48.3	窪田 力
21	49.3	毛利悦朗 山際宏治 渡辺雅人
22	50.3	島 容子
23	51.3	木村彰男 山際伸治
24	52.3	手島勝典 清水嘉人
25	53.3	鈴木たまみ
26	54.3	山田慶一郎
27	55.3	村上 薫 小玉浩史
28	56.3	大野正幸
29	57.3	渡辺真千
30	58.3	南 博憲 棚瀬靖子 田中好美
31	59.3	市山規雄 鎌山昌史 長瀬竜也
32	60.3	松村嘉之 大場広輔 佐野圭介
33	61.3	池田哲人 西川孝子 高橋 愛
34	62.3	井上美穂 上島健司 平松千佳 横山隆之介
35	63.3	
36	64.3	

<注>住所表示 ・特記なし…「奥沢」 ・尾…「尾山台」 ・等…「等々力」

九品仏小学校「同窓会」

卒業年度・期別 一覧表

・創設 昭和27年4月

(創設35周年 昭和62年)

期別	卒業年(西暦)	組	人 数	期別	卒業年(西暦)	組	人 数
1	S.29 (1954)	3	165名	19	S.47 (1972)	2	87名
2	30 (1955)	3	160	20	48 (1973)	2	95
3	31 (1956)	4	203	21	49 (1974)	3	102
4	32 (1957)	3	144	22	50 (1975)	2	78
5	33 (1958)	3	141	23	51 (1976)	3	96
6	34 (1959)	3	164	24	52 (1977)	3	95
7	35 (1960)	4	232	25	53 (1978)	3	111
8	36 (1961)	4	211	26	54 (1979)	3	95
9	37 (1962)	4	189	27	55 (1980)	3	110
10	38 (1963)	3	144	28	56 (1981)	3	100
11	39 (1964)	3	115	29	57 (1982)	3	106
12	40 (1965)	2	90	30	58 (1983)	3	121
13	41 (1966)	2	80	31	59 (1984)	3	94
14	42 (1967)	3	113	32	60 (1985)	3	119
15	43 (1968)	2	80	33	61 (1986)	3	96
16	44 (1969)	2	61	34	62 (1987)	2	81
17	45 (1970)	2	68	35	63 (1988)		
18	46 (1971)	2	79	36	64 (1989)		

計 96組 4028名

会費納入のお願い

母校創立35周年を機に全校同窓会が設立されました。

4000名余の卒業生相互の親睦と後輩在校生との結びつきを深める場としての発展のために、同窓生各位の今後の協力を心からお願い致します。

今までは、設立準備基金を一部有志の寄付で賄ってきましたが、今後は、「同窓会」の活動資金は会員からの会費で運営していく事となります。

「同窓会」は、会員全員が自分たちの力で維持していく組織です。

会費納入は、自分自身のためだけでなく、会全体のために最小限の負担として、是非協力下さるようお願い致します。

記

1. 入会金 卒業時に500円(入会時)
(今後の卒業生から適用、但し33期34期は納入済)

2. 維持会費 年額1口1000円
(但し20才未満会員は免除可)

。規約上の原則は上記の通りですが、2口以上の納入も、又、未成年会員の納入も、可能な範囲でよろしくお願いします。

3. 特別寄付 金額 随意

「同窓会」設立に伴う活動資金の充実のために
今回は維持会費の上乗せとして是非協力下さい。

4. 納入方法

振込先 九品仏小学校同窓会 口座

郵便振替口座 東京 0-22010

又は、東京都民銀行 九品仏支店 普通 0313454

(郵便振替の際には用紙裏面の通信欄に
卒業年度又は期別を記入して下さい)